

市政トピックス

市議会 3月定例会のお知らせ

議会事務局 庶務係（内線501）

市政に関する諸案件が審議されます。

○本会議

各議員による一般質問や議案の質疑を行います。

○委員会

議案の内容を詳しく審議します。

▼3月定例会日程

- 1日(火) 開会・提案説明
 - 3日(木) 一般質問
 - 4日(金) 一般質問
 - 9日(水) 質疑
 - 10日(木) 質疑
 - 14日(月) 建設水道委員会
 - 16日(水) 企画文教委員会
 - 17日(木) 市民福祉委員会
 - 22日(火) 議会運営委員会
 - 25日(金) 討論・採決・閉会
- いずれも午前10時開会

□キャッチによる市議会放映

- ▼放映予定日
 - ・3月8日(火)放映
 - ・一般質問（3月3日分）
 - ・3月11日(金)放映
 - ・一般質問（3月4日分）
- ▼放映時間
午後6時から議会終了まで
- ▼放映チャンネル
アナログ 16チャンネル
デジタル 107チャンネル

2月は「家庭の日」県民運動 強調月間です

生涯学習課 生涯学習係（内線165）

○スローガン

「親子の 対話がつくる よい家庭」

「家庭」はかけがえのない生活の基盤であり、互いの心のふれあいと連帯感を深め、子どもが人間としての生き方の基本を学ぶ最も大切な教育の場です。

しかし、都市化、情報化の進展など、社会環境が変化する中で、核家族化、少子化など家族形態が変わり、本来家庭が担うべき教育機能が大きく変化しています。

このため、

家庭が担う役割の重要性について認識を高め、家族全員が明るく、楽しく、ゆとりある充実した日々を送ることができるよう、対話のある家庭づくりに向けた「家庭の日」県民運動を展開し、家庭や地域社会における意識の高揚、活性化を図ります。

○「家庭の日」ポスター展示

この強調月間にあわせ、市内小中学生が描いた「家庭の日」ポスターを展示します。

▼とき 2月12日(土)～25日(金)

▼ところ 中央公民館 1階ホール



MARCH-BOX

地域のお年寄り子どもをつなぐ「子ども見廻り隊」

子ども見廻り隊とは？

南陽北A子供会の子ども達17人と役員5人の皆さんで結成されている「子ども見廻り隊」。同じ地域で暮らすお年寄り子ども達との交流を深めることを目的に、月に2回、昭和1丁目にお住まいのお年寄りのお宅をグループに分かれて巡回しています。



子ども達とお年寄りのふれあい この活動は昨年の7月から始めました。当初は訪問先のお年寄りにどのようにつなぐか悩まされたが、戸惑つ子ども達も多かったが、活動が続けるうちに徐々に慣れ、現在では会話もはずみ、ご褒美にお菓子をもらったりしながらお年寄りのふれあいを楽しんでいます。

また訪問先の皆さんは、自分の孫たちのように子ども達を迎え、訪問を楽しみにしている人も多くみえます。

今後の活動

今後は訪問先を拡充することにより多くの子ども達に参加を呼びかけ、「子ども見廻り隊」の活動を広めていくことが課題です。また、お年寄りのお宅訪問のほかにも、訪問先のおばあちゃん達に自慢の料理を持ち寄りつなぐ活動も検討しながらのバーベキュー大会なども開催したいと考えています。

地域のつながり

同じ地域で暮らしていても、なかなか交流する機会のないお年寄り子ども達をつなぐことも素晴らしい活動です。この活動を通じて、お年寄りの皆さんは元気な子ども達から活力をもらい、子ども達にはお年寄りを思いやる気持ちが芽生え、お互いに交流を深めながら、人にやさしいまちづくりが広がってほしいですね。

▼「子ども見廻り隊」についての問合せ 昭和1丁目区長 南さん ☎(81)1960



入学通知は届きましたか

学校教育課 学校教育係(内線276)

平成23年度の小学校および中学校の入学通知書を、1月末に発送しました。

4月から新たに小学校および中学校に就学する予定のお子さんのいる家庭で、まだ入学通知書が届いていない場合は学校教育課までご連絡ください。



「年末年始の清掃関係業務のご案内」について

お詫び

平成22年12月1日号の広報でご案内した「年末年始の清掃関係業務のご案内」の中で表記の仕方が適当でない箇所がありました。

ここにお詫びするとともに、今後、分かりやすい表現を心がけていきます。

▶問合せ 環境課 ごみ減量係(内線217・218)

市民農園利用者募集

経済課 農政係(内線214)

野菜や花を育て、土と親しみ、農作業を体験する機会の場として、八橋・来迎寺・上重原市民農園の利用者を募集します。

▼対象 市内在住の非農家

▼募集区画

・八橋市民農園 27区画

・来迎寺市民農園 7区画

・上重原市民農園 2区画

※農園の申込みは1世帯につき1か所です。

※申込み者が募集区画を上回る場合は、抽選とします。



▼面積 一区画30㎡

▼料金 一区画5千円(年額)

▼期間 平成23年4月から一年間(更新は5年を超えないこと)

▼申込み 3月4日(金)までに印鑑を持参の上、経済課農政係窓口にお越しください。(土・日曜日、祝日は除く)

公園内での無許可サッカー教室に注意

都市計画課 公園緑地係(内線413)

市内の公園で許可を受けずに「〇〇サッカークラブ」といった名称で、会費を集めて幼児・児童にサッカーを教える営業行為が行われています。

知立市都市公園条例により、公園内で営業行為を行う場合は市長の許可を受けなければなりません。原則、許可することはありません。(許可した場合は許可書を発行しています。)本来、公園は近隣に居住される皆さんが容易に休息や遊戯等に利用していただく目的で設置されたもので、これを阻害するような行為は認められません。

市では、このような行為を発見した場合には、現場での注意および退去の通告などを行ってまいります。

保護者の皆さんには、こうした悪質な行為にお子さんがかかわることのないようご協力をお願いします。

愛知県日より

無料肝炎ウイルス検査

県健康福祉部 健康対策課

(☎052(954)6626)

B型およびC型肝炎ウイルスの感染者は、全国であわせて300万人以上にのぼると推計されていますが、本人が感染に気づかないうちに慢性肝炎から肝硬変、肝がんへと進行することが問題となっています。これを予防するためには、感染の

早期発見と早期治療が大変重要です。保健所や一部の医療機関では肝炎の無料検査を実施しています。検査実施医療機関など詳細は県ホームページをご覧ください。

〇ホームページ
<http://www.pref.aichi.jp/000014195.html>

愛知県高等学校等奨学金貸付制度

県教育委員会 高等学校教育課

(☎052(954)6785)

高等学校等に進学した生徒で、勉強意欲があり、修学に経済的支援を必要とする人を対象とする無利息の奨学金貸付制度があります。

▼対象(次のすべてを満たす人)

- ① 親権者または未成年後見人が愛知県内に在住し、国公私立の高等学校または専修学校高等課程に在学する生徒であること。
- ② 世帯の収入が県の定める一定の基準以内であること。

▼貸付額(月額) 国公立1万8千円、私立3万円。自宅外通学者には5千円を加算できます。なお、国公私立とも1万1千円を選択することもできます。

▼申請の時期・方法 在学する高等学校等が指定する時期(6月上旬頃)に、学校を通して申請してください。

▼貸付者の決定時期 8月中旬頃の予定です。